

## 平成29年度ひたちなか市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成29年度ひたちなか市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度ひたちなか市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量中、(4)主要な建設改良事業 ひたちなか市水道事業 事業費「1,341,767千円」を「1,258,668千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収 入		
第1款 水道事業収益	3,676,497千円	△31,295千円	3,645,202千円
第1項 営業収益	3,486,068千円	△31,271千円	3,454,797千円
第2項 営業外収益	190,428千円	△24千円	190,404千円

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	支 出		
第1款 水道事業費	3,088,314千円	△131,544千円	2,956,770千円
第1項 営業費用	2,742,842千円	△148,994千円	2,593,848千円
第2項 営業外費用	308,847千円	18,987千円	327,834千円
第3項 特別損失	6,625千円	△1,537千円	5,088千円

第4条 予算第4条本文括弧書中、不足する額「1,120,204千円」を「1,108,128千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額「93,247千円」を「79,445千円」に、過年度分損益勘定留保資金「79,006千円」を「17,580千円」に、当年度分損益勘定留保資金「947,951千円」を「1,011,103千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収 入		
第1款 資本的収入	1,099,402千円	△71,920千円	1,027,482千円
第1項 企業債	977,700千円	△37,200千円	940,500千円
第3項 他会計負担金	13,945千円	△1,984千円	11,961千円
第4項 工事分担金	101,244千円	△31,140千円	70,104千円
第8項 国庫支出金	6,513千円	△1,596千円	4,917千円

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	支	出	
第1款 資本的支出	2, 219, 606千円	△83, 996千円	2, 135, 610千円
第1項 建設改良費	1, 346, 956千円	△83, 996千円	1, 262, 960千円

第5条 予算第7条中、ひたちなか市上水道事業の限度額「977, 700千円」を「940, 500千円」に改める。

第6条 予算第10条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	364, 841千円	7, 572千円	372, 413千円

第7条 予算第11条中、児童手当に要する経費として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2, 534千円」を「2, 510千円」に改める。

第8条 予算第12条に定めたたな卸資産の購入限度額「62, 194千円」を「48, 127千円」に改める。

平成30年 3月 2日 提出

ひたちなか市長 本 間 源 基

平成 年 月 日 議決